

偽装社会から正直社会へ ~ 2007年の漢字は「偽」~

昨年(2007年)の12月12日に、日本漢字能力検定協会が募集する「今年の漢字」が発表され、象徴の一文字に「偽」が選ばれました。

偽装は、食品の消費・賞味期限の付け替え、産地・ブランド詐称、住宅や高速道路などの耐震・耐火構造のごまかし、大学合格実績の水増し、原子力発電所のデータ改ざんで行われ、さらに年金問題や防衛省汚職など、昨年は国民がさまざまな偽りにだまされた一年でした。

食品の偽装問題は、伊勢の赤福の場合、縦割り行政の弱点が露呈したものです。県の保健所が食品衛生法(厚生労働省所管)による定期検査をしながらも長年見抜けませんでした。内部告発にもとづき、農水省が日本農林規格(JAS)法違反行為を摘発したのです。

消費・賞味期限のごまかしは社会の信頼関係を損ね、行ってはならないことです。だが衛生上安全なものは、加工し直しや賞味期限すぎとして低価で売るなど工夫し、私達も受容すべきです。過剰反応で食品を無駄にすることや偽物作りをあおる極端なブランド志向は避けたいものです。昔、芝浦工大理事長・学長だった故松縄信太先生は、技術教育に「絶対の正直」「絶対の無私」が根幹だと説かれました。

「正直であること」「正直者がバカを見ないこと」。

この社会ルールの大原理を私たちが見失ってはならないのです。



[写真解説]京都市東山区の清水寺本堂で、特大和紙(縦1.5メートル、横1.3メートル)に森清範貫主が大きな筆で書いた「偽」が展示された。

COP13、インドネシアのバリ島で開催
~ 「ポスト京都」の本格的交渉が始まる ~

12月、気候変動枠組み条約締約国会議(COP13)が開催された。ここでIPCC*の第4次報告書が示された。この報告書は、温暖化が海面上昇などの広範囲にわたる回復不能な結果をもたらす恐れがあると警告している。会議においてIPCCのパチャウリ議長は「将来に向けて行動を起こす十分な科学的証拠がある」と強調。温暖化は人間活動で出る温室効果ガスが原因とほぼ断定し、「温暖化は本当に起きているのか」という長年の論争を決着させた。2~3度以上の

* IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

.....地球温暖化に関する最新の科学的知識をまとめるため、世界の科学者を中心に設立された国連の組織。最新の研究成果をもとに、ほぼ5年ごとに評価報告書をまとめて発表している。2007年にノーベル平和賞をゴア前米副大統領(左写真)とともに受賞した。

気温上昇を許すと全世界で悪影響が出るとし、「今後20～30年の努力で、危険をどれだけ減らせるかが決まる」と結論づけた。

COP13 は、2013 年以降(京都議定書以降)の地球温暖化対策の国際枠組みの構築に向け、アメリカや中国、インドなども含めた取り組みを盛り込んだ「行程表」を採択して閉幕した。経済的な理由で京都議定書を離脱したアメリカや、年々Co2 排出量が増加する中国もまき込んだ交渉が始まり、09年までの合意をめざす。

薬害肝炎訴訟、原告が国と和解

薬害肝炎訴訟は、出産時の出血に対して血液製剤を投与され、C型肝炎に感染した患者さんが多く原告となっている。問題のC型肝炎は、製剤内のウイルスから感染した病気で、肝硬変や肝臓ガンに移行した患者が多く、すでに死んだ人もいる。血液製剤は、出産や手術の際の止血剤として使われる。原料の血液が国内献血では足りずに、大半の原料を米国からの輸入に頼っていた。しかし、感染した血液を十分に処理せずにメーカーが血液製剤をつくっていた。

原因となったフィブリノゲンという製剤は、1977年に米国のFDA(連邦食品医薬品局)が感染症の危険性などから承認を取り消した。が、旧厚生省は危険性を知らず、87年に青森県で産婦8人の肝炎集団感染が発見されるまで規制しなかった。(これは薬害エイズ訴訟と全く同じ状況。)こうした国と製薬会社の安全確保に対する過失(ミス)によって、C型肝炎ウイルスに感染したとして、患者が全国5か所の地裁に提訴し、4か所で患者が勝っていた。昨年11月の大阪高等裁判所による和解勧告を機に議論が広がり、ついに福田首相が議員立法での全員一律救済を決断した。この結果、1月11日薬害肝炎救済法が全会一致で成立したのである。

救済法は国の責任と謝罪に触れ、被害者の症状に応じて1200万～4000万円を支給する。



これを受けて薬害肝炎訴訟の原告は和解合意書を昨日政府と締結し、全国の訴訟が

一斉に和解手続きに入った。しかし、病院による製剤の投薬証明が必要であるのに、カルテが破棄された患者の多いのが問題である。また、1960年代から使われた血液製剤であるため、感染者が約350万人と推定されている。政府は医療費助成を検討しているが、大きな支援を受けられそうになく、真の解決にはほど遠い。

ねじれ国会で、衆院の再可決で法律が成立

昨年7月の参院選挙(半数改選)で自民党が大きく負けて、与党の自民党と公明党の議員数が定数242人の半分を割りました。野党の民主党や共産党、社民党、国民新党などを合わせると、野党勢力が半分以上を超えたのです。

国会が法律を作るには、衆院と参院の両方の決定が必要です。衆院は、福田首相を支持する与党が全体の3分の2を超えています。つまり衆院と参院で、多数決で決められる勢力が、与党と野党に分かれているのです。この状態をニュースでは「ねじれ国会」と言っています。

大きな外交問題に、海上自衛隊がインド洋沖で行うテロ対策艦船への給油活動があります。古い法律の期限が切れて自衛艦が日本に引き上げたので、福田首相は、新テロ対策特別措置法によりこの活動を再開しようとしていました。しかし、この法案は昨年11月13日に衆院で可決されたものの、1月11日に参院で否決されました。その午後与党は、衆院本会議で3分の2以上の賛成票でこれを再可決し、法律が成立しました。参院否決の法案が成立するのは57年ぶりです。しかし、福田首相が思い通りに政治を進めるのが難しいのに変わりありません。